

J K K 住宅を入居希望される方

世田谷区ひとり親世帯家賃低廉化補助事業対象住宅

月収基準確認シート

本確認シートは、世田谷区ひとり親世帯家賃低廉化補助事業対象住宅のうち、J K K 住宅への入居相談・申込みを希望される方を対象に、J K K 住宅の入居要件である月収基準を事前確認するために使用するものです。また、世田谷区の入居資格確認の結果、資格要件を満たしていない場合は、入居できません。

入居には、別途 J K K による審査・選考がありますので、本確認シートによる確認を受けたことで、対象住宅への入居が約束されるものではありません。

確認依頼日	令和●年●月●日
入居希望住宅	●●●●

1. 確認依頼者（世帯主）

現住所		世田谷区 世田谷 ●—●—● 〒 154-0017		
氏名		世田谷 花子		
電話番号		090—●●●●—●●●●	区内居住年数	5
✓	住宅の入居希望にあたり、区へ提出した個人情報を東京都住宅供給公社へ提供することに同意します。			

2. 月収額

氏名	収入種別 (給与・事業収入 ・年金)	昨年1年間の総収入 ※ (A)	収入を得た月数 ※ (B)	月収 (A)÷(B)
世田谷 花子	給与	1,680,000	12	140,000
世田谷 一郎	なし			
計				(C) 140,000 円

※給与所得者の方で昨年中途以降に転職等した方：既に支給された金額と勤務月数で計算ください。

事業所得者の方で昨年中途以降に事業を開始した方：①すでに1年以上の事業実績がある方は、確認依頼日の前月から過去1年間の所得で計算ください。②事業実績が1年に満たない方は、事業開始から現在までの所得金額と営業月数で計算ください。

その他月収に含むもの(1月あたり) ※受給していない場合は、0 を記入

児童育成手当	13,500
児童扶養手当	45,500
計	(D) 59,000

月収 (C) + (D) =	199,000 円
-------------------	-----------

3. 入居しようとする J K K 住宅の基準月収額

本来家賃	—	補助額 (仮)	=	補助後家賃
120,000		50,000		70,000

補助後家賃	基準月収額
60,000円未満	→ 補助後家賃の 4 倍以上 360,000円以上
60,000円以上 90,000円未満	
90,000円以上 120,000円未満	

世田谷区記入欄	世田谷区の入居資格確認の結果、要件を満たして (□いる □いない) 満たしていない場合は、このシートによる月収の確認は行っておりません。		
	【確認日】	【確認結果】	NO.
	年 月 日	月収額は基準月収額以上 ある ・ ない	

●月収額が入居しようとする住宅の月収基準額に満たない方でも、同居しない親族からの仕送り等による収入合算、

月収基準の特例がございますので、詳しくは JKK 東京にお問い合わせください。

●J K K に入居の申込みを行う際は、本シートを提示し、区による入居資格に係る事前確認が済んでいる旨を伝えてください。